



**津波に対する避難等安全行動**

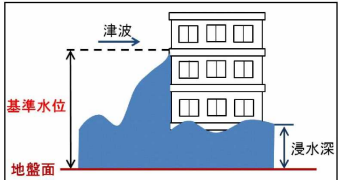
- ◎沿岸部や河川沿いにいる人は、地震の揺れがおさまったら、ただちに高台や堅牢な高層階建物などへ避難しましょう。
- ◎ここなら安全と思わず、また遠くへ避難するというよりは、より高い場所を目指して避難しましょう。
- ◎逃げ遅れないよう津波警報・注意報の発表を待たずにただちに避難し、安全な場所に避難してから情報収集しましょう。
- ◎津波は長時間繰り返します。波が引いても、津波警報・注意報が解除されるまで海岸・河川には近づかないようにしましょう。
- ◎津波警報・注意報は、気象庁から発表され、テレビや防災行政無線、携帯電話に伝達されます。

- 津波が最も高くなるケース  
 海面変動影響開始時間 13分  
 最高津波到達時間 34分  
 最高津波水位 2.3m
- 津波が最も早く到達するケース  
 上記と同じ

**津波警戒区域の基準水位**

- 2.0m以上
- 1.0～2.0m未満
- 0.3～1.0m未満
- 0.3m未満

【概況】0.3m未満でも人が歩くことが困難になり、1.0mを超えると全壊被害が出始めます。



**宮津市  
津波ハザードマップ  
由良地区**

- 地震発生時にすべきこと
- ①まずは落ち着いて、自分の身を守りましょう。
  - ②山・川・海のそばからは、すぐに避難しましょう。
  - ③電気ブレーカーを切り、初期消火をしましょう。
  - ④余震に注意し、安全な場所で情報収集しましょう。



**緊急避難場所**  
 大地震等の際に緊急的に避難する屋外広場  
 (津波の心配がない場合)  
 ・旧由良小学校グラウンド

**津波避難高台**…津波から逃れるため目指す高台

金毘羅神社	奈具神社から水源地一帯
丹後由良荘周辺	瀧之不動尊山道
森ヶ鼻周辺	下石浦地区公民館周辺
上石浦地区公民館周辺	

「津波災害警戒区域」について  
 津波災害警戒区域とは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民の生命・身体に危害が生じる恐れがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域のことです。  
 平成29年3月、京都府において、津波浸水想定全域が津波災害警戒区域として指定されました。このハザードマップは津波警戒区域の指定に基づいて作成されています。

**お問合せ先等**

- ◆津波災害警戒区域の指定について  
 京都府危機管理部災害対策課 TEL：075-414-4475
- ◆ハザードマップ、津波警戒や避難高台について  
 宮津市総務部消防防災課 TEL：0772-45-1605
- ◆拡大図、他沿岸の津波警戒区域の確認は  
 宮津市ホームページ「津波」で検索

